



公益財団法人  
京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127  
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1  
(河原町五条下る東側)「ひと・まち交流館 京都」地下1階

【受付時間】 平日・土曜/9:00~21:00

日曜・祝日/9:00~17:00

【休館日】 毎月第3火曜日(国民の祝日にあたるときは翌日)

年末年始(12月29日~1月4日)

TEL 075-354-8701

FAX 075-354-8704

E-mail machi.info@hitomachi-kyoto.jp

ホームページ <http://kyoto-machisen.jp>



ACCESS

- 交通機関 ● 市バス 4、17、205系統「河原町正面」下車
- 京阪電車 「清水五条駅」徒歩8分
- 地下鉄 烏丸線「五条駅」徒歩8分



公益財団法人  
京都市景観  
まちづくり  
センター

# 京都が京都で あり続けるために

京都は、四季折々の美しい自然景観と寺社仏閣や京町家等の歴史的な建物、そして洗練された近代建築によって形成される都市です。それらは地域の高い経済力と活力ある地域コミュニティを背景とした町衆の主體的なまちづくりに培われた暮らしの文化や美意識・価値観を反映しています。

近年も、国内外を問わず多くの観光客の支持を集めるなど、文化首都としての京都の存在感は益々高くなっています。

しかし一方では、少子高齢化や人口減少などを背景とする地域活力の低下、コミュニティの弱体化が進むとともに、駐車場や空き家が増加し、都市景観など京都の魅力の低下を招きかねない状況となっています。

いつまでも京都が京都であり続けるためには、こうした課題に果敢に対応し、これまで京都が蓄積してきた都市の魅力に新しい価値を付加し、さらに磨きをかけていくことが必要です。その取組の源は京都の市民力であり、住民・企業・行政の広範なパートナーシップによる地域まちづくりの推進が求められています。

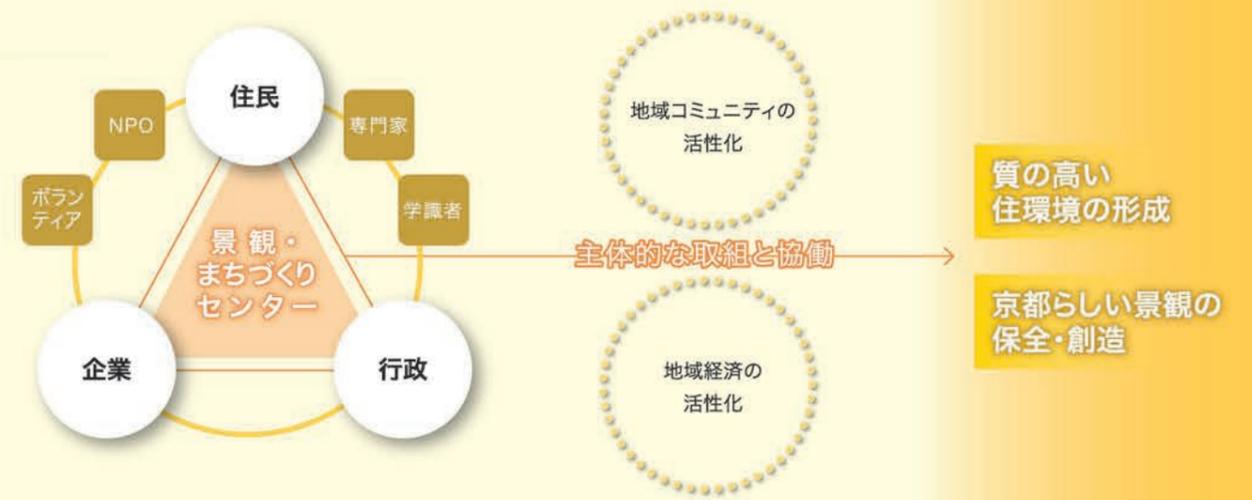


## 基本理念

それぞれの地域が輝きを増すためには、住民や企業が主体的にまちづくりに参加し、行政とともにまちづくりの施策を着実に進めるパートナーシップが必要となります。

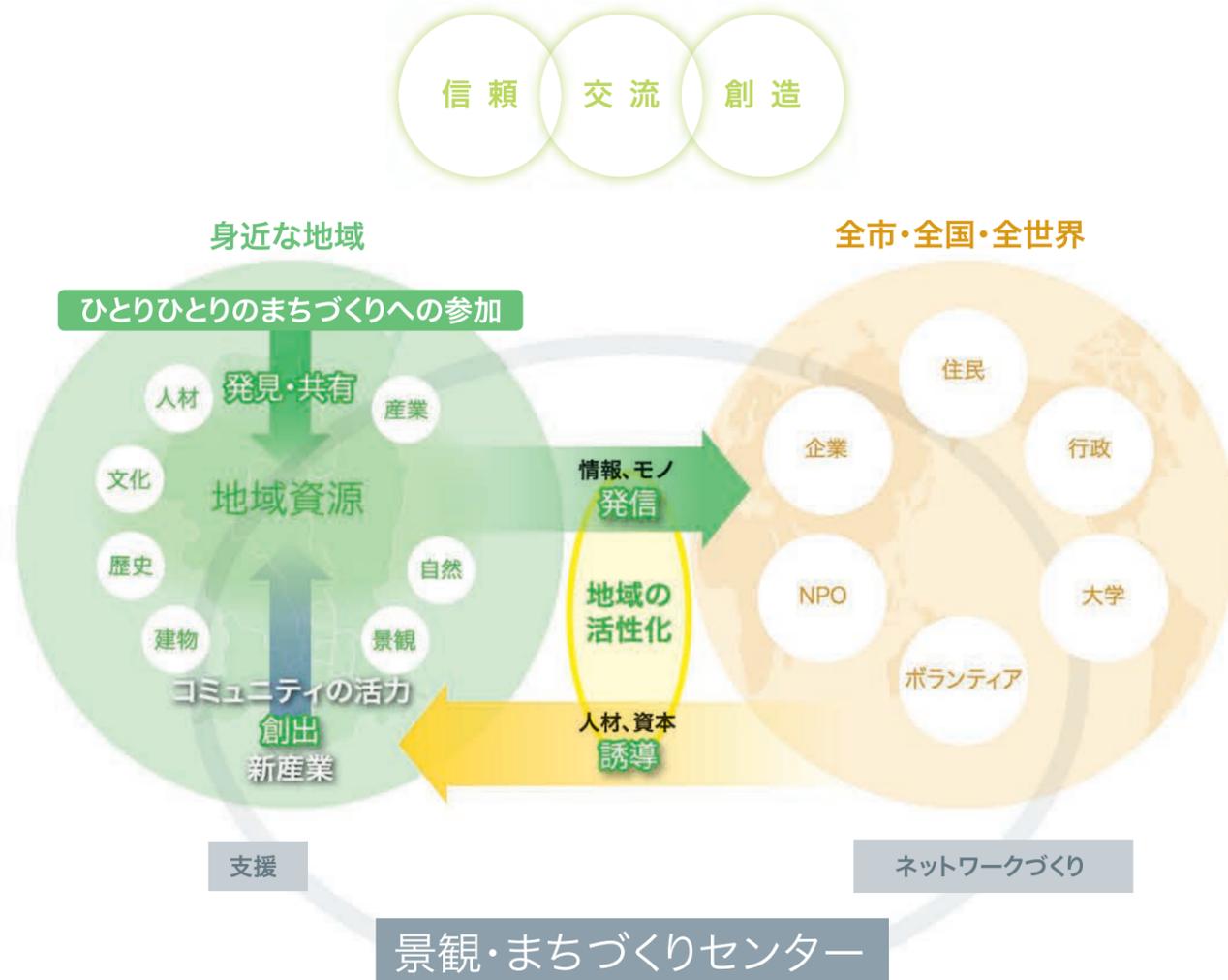
私たち、公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターは、まさにその住民・企業・行政のパートナーシップのまちづくりを推進するための橋渡し役として活動しています。設立以来、「地域まちづくり活動の促進」及び「地域と共生する土地利用の促進」を2本の柱として、専門家や学識者、市民団体、ボランティアなど多様な主体との連携により、地域コミュニティや地域経済を活性化させ、京都らしい景観の保全・創造、質の高い住環境の形成など京都の都市特性を伸ばすことを目的として取組を進めています。

豊かな自然環境に恵まれ、歴史と文化が息づく私たちのまち京都が、いつまでも京都らしさを失わず、これからも住み続けたいと思えるまちであるために、住民主体のまちづくりネットワークの形成を進めます。



## パートナーシップで進める未来へ 向けたまちづくり

お互いの信頼関係のもとに、ひとりひとりが積極的にまちづくりに参加し、活発な交流を行うことにより、元気なまちが生まれます。



### ▶ 地域まちづくり活動の促進

京都では、古くから町内、学区などの単位で自治組織が発達し、自立性の高い地域まちづくり活動が行われており、地域を自分たちでより豊かにしていくというまちづくりの精神が歴史の中で培われてきました。しかし近年、少子高齢化、地域産業の衰退と雇用の減少、コミュニティの弱体化、空き家の増加等の都市問題によって、地域を取り巻く社会環境は大きく変化し、地域が育んできたまちづくりの精神は希薄になっています。

そこで、こうした課題に地域が主体的に取り組めるよう、一人ひとりの積極的なまちづくりへの参加を促します。さらに、地域が蓄積してきた歴史や文化、景観、産業、人材など、地域の多様な資源を再評価し、新しい価値観で再生・創造するための活動を支援することによって、地域の活性化を図ります。



### ▶ 地域と共生する土地利用の促進

京町家は、京都の町衆が育んだ知恵と技術の結晶であり、暮らしの文化を引き継ぐとともに歴史的な町並みの基盤となる貴重なまちの財産です。しかし近年、京町家等の伝統的な建物が取り壊され、そこにマンション等の大規模な建物が建つことで、町並みや住環境が大きく変化しています。

このため、京町家等のまちの資源を活かしながら、よりよい住環境や景観を保全し、創出するなど、地域の将来像に即したまちを実現するため、地域住民や地権者、開発者、新しい住民等の関係者がそれぞれの利害を調整し、個々の建物の用途や意匠・形態となるよう整えます。





市民の活動に対する  
総合的支援



2 歴史的建造物の  
保全、再生



京都らしい美しい景観や住みよい

まちの創造に貢献するために

3  
情報発信



4 交流及び  
協働活動



5  
調査  
研究



7 景観整備機構

6  
人材  
育成



8 京都市景観・  
まちづくりセンター運営

## 1 市民の活動に対する総合的支援

### 地域まちづくり活動支援

良好な景観形成、コミュニティづくり等に取り組み地域の諸活動に、企業、行政、専門家、市民団体等と連携して各種支援を行っています。

#### ■ まちづくり活動相談

住民等からのまちづくりに関する相談に対応し、様々なアドバイスや各種情報提供等を行っています。

#### ■ まちづくり活動助成

まちづくり協議会等に対して、まちづくりを進めるために必要な活動費の助成を行っています。

#### ■ まちづくり専門家派遣

学習会の運営、調査活動、計画作成、まちづくりの制度活用(地区計画、地域景観づくり協議会制度等)についての情報提供や専門的なアドバイス等、地域のまちづくりを進める中で生じる様々な問題の相談に応じる専門家の派遣を行っています。

### 京町家再生支援

京都のまちの歴史・文化の象徴である京町家が適切に保全、再生、継承されるよう、専門家や関係団体と連携して各種支援を行っています。

#### ■ 京町家なんでも相談

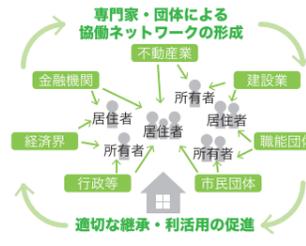
京町家の維持・継承に関わる様々な課題に対して必要な情報提供等を行っています。また、内容に応じて不動産事業者、大工、建築士などの専門家と連携して対応しています。

#### ■ 京町家等継承ネット

京町家等の適切な継承を促進することを目的として設立された「京町家等継承ネット」の事務局として、京町家等の継承に関わる多くの団体、所有者や居住者とともに、京町家等の継承に関する取組を行っています。

#### ■ 京町家データベース

平成20、21年度京町家まちづくり調査によって調査した約48,000件の京町家等を元にID管理された物件をGIS(地理情報システム)上で地理的に管理しています。



## 2 歴史的建造物の保全、再生

京町家に代表される歴史的建造物を保全、再生、継承するための取組を総合的に支援し、京都の歴史的町並みの再生、継承の具現化と伝統の保全、再生、継承の意識を広く一般に啓発する事業を行っています。

### ■ 京町家まちづくりファンド

平成17年9月に設立した「京町家まちづくりファンド」の資金を活用し、地域まちづくりに効果を及ぼし、良好な景観形成につながる京町家の改修や町並み修景のための工事等の活動に対して助成を行っています。また、この取組を広く一般に普及啓発するため、各種イベント等を行っています。

### ■ 京町家カルテ・京町家プロフィール・京建物調査レポート

京都の伝統と暮らしの文化を伝える京町家の価値を明らかにし、良好な歴史資産として継承していくことを目的に、京町家カルテの発行を行っています。京町家の価値を「基礎情報」「文化情報」「建物情報」「間取図」の構成でまとめ、所有者やその関係者の認識を深め、適切に維持・管理・継承されていく



ことを目指しています。

また、京町家カルテの簡易版として、「外観調査に基づく京町家の建物・意匠情報」をまとめた京町家プロフィールの発行を行っています。

さらに、近代和風建築をはじめ、京町家カルテ・プロフィールにおける京町家の要件には該当しないが、歴史的価値が認められる建築物については、京建物調査レポートを発行します。

# 私たち 景観・まちづくりセンターの

# 8つの取組

## 3 情報発信

### セミナー、講演会等

広く市民、企業、行政、専門家等を対象に景観やまちづくりに関する情報の共有や、相互に学び合う場をつくり、共に知識、技術の向上を図るため、各種セミナーやシンポジウムを行っています。

#### ■ 景観・まちづくり大学

京都の景観・まちづくりについて多様な視点から学び、考え、実践へとつないでいくことのできる人材の育成を目指し、様々なテーマでセミナーを開催しています。

- ・京のまちづくり史連続講座
- ・京町家再生セミナー
- ・地域まちづくりセミナー ほか

#### ■ 景観・まちづくりに関する講演会等

地域まちづくり活動の活性化や京町家の保全・再生を目指し、様々な課題とその解決策を見出すため、産・官・学・民の協働による講演会やパネルディスカッション等の行事を開催しています。

### 各種メディアの活用

当財団の活動や景観・まちづくりに関する情報を効果的に発信するため、各種メディアを活用した情報発信を行っています。

- 季刊誌「京まち工房」の発行
- ホームページ運営
- SNSによる情報発信
- 各種啓発冊子、技術資料等の販売



## 4 交流及び協働活動

### 交流及び協働活動

景観・まちづくりに関する専門家及び関係機関、団体等との連携による各種情報の交流と、地域の景観・まちづくりに関する支援の協働活動を行っています。また、世界の歴史資産を残すために国際的な支援活動を行っている団体等との連携により、京都の伝統、文化の保全と世界への発信を推進しています。

- 京町家等継承ネット(再掲)
- ワールド・モニュメント財団との連携(京町家再生プロジェクト)
- 京町家アーティスト・イン・レジデンス(平成23~27年度)

## 5 調査研究

### 調査研究

新たな地域まちづくりの手法や京町家等の継承システムの構築、国・市・企業等からの委託業務として各種調査・研究を行っています。

- 近代まちづくり史研究(平成25年度~27年度)
- 【過去の実績】
- 都市再生モデル調査(平成16~18年度)
- 京町家まちづくり調査(第1回:平成10年度、第2回:平成15年度、第3回:平成20~21年度)

## 7 景観整備機構

### 景観整備機構

景観法に基づく景観整備機構として、良好な景観形成の推進を図るため、以下の業務を行っています。

- 良好な景観の形成に関する専門家の派遣、情報提供、相談その他の援助
- 管理協定に基づく景観重要建造物の管理
- 良好な景観の形成に関する調査研究
- その他良好な景観形成を促進するために必要な業務(啓発事業)

※景観整備機構・・・景観整備機構は、平成16年12月17日に施行された景観法において規定された制度で、良好な景観形成を行う者の支援など景観行政の一部を担う団体として、景観行政団体が公益法人やNPO法人の中から指定するものです。当財団は、平成17年5月9日に全国で初めて同機構の指定を受けました。

## 6 人材育成

### 人材育成

地域のまちづくり活動の担い手やボランティア等を育成する講座の開催、視察の受け入れや職員の講師派遣を通して、当財団の活動を広く国内外に紹介するなど、各種人材育成事業を行っています。

- インターンシップ受入
- 視察受入
- 講師派遣
- 景観エリアマネジメント講座
- 文化財マネージャー育成講座

## 8 京都市景観・まちづくりセンター運営

### 京都市景観・まちづくりセンター運営

景観・まちづくりに関する情報の集積・発信・交流の拠点として、京都市の公の施設である「京都市景観・まちづくりセンター」の運営を行っています。

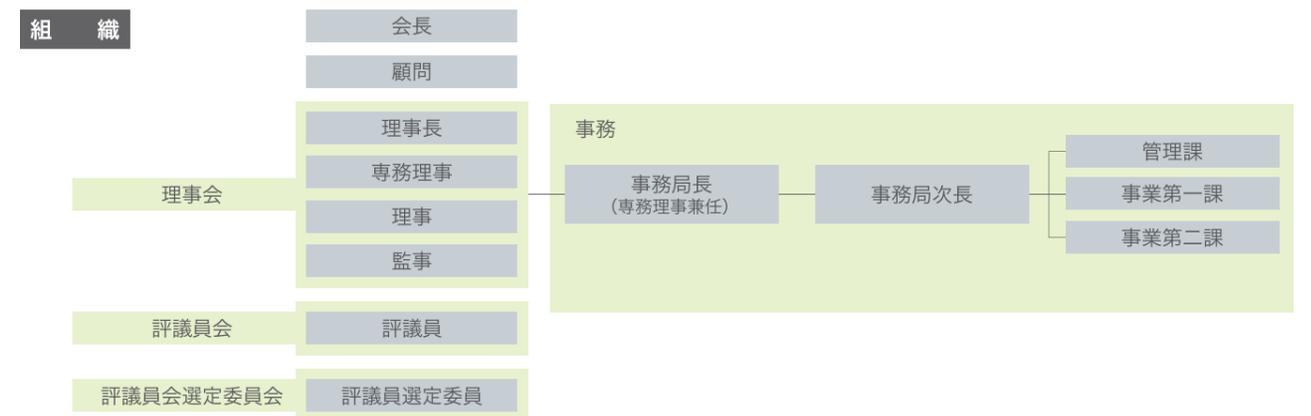
- 展示施設「京のまちかど」
- 京町家情報コーナー
- 交流サロン
- 図書コーナー
- ワークショップルーム
- ホームページ運営
- まちづくり工房

## これまでの歩み

平成9年 (1997年)	10月1日、京都府知事の設定許可を受け、財団法人「京都市景観・まちづくりセンター」を設立	
	第1回 京町家まちづくり調査(実施期間:平成9年12月~平成11年4月)	
平成10年 (1998年)	京都学生まちづくりコンクール開催	
平成13年 (2001年)	「まちなみ住宅」設計コンペ開催	
平成14年 (2002年)	第1回 京都まちづくり交流博開催	
平成15年 (2003年)	京都市景観・まちづくりセンター開所に伴い事務所移転	
平成16年 (2004年)	第2回 京都まちづくり交流博開催	
	第2回 京町家まちづくり調査(実施期間:平成16年1月~3月)	
平成17年 (2005年)	5月9日、全国初となる景観整備機構の指定を受ける	
	9月、京町家の保全・再生・活用を促進する事業を行うための基金「京町家まちづくりファンド」設立	
平成18年 (2006年)	全国都市再生モデル調査「歴史的街区における空き家等ストック活用による新たなまちづくりの実証的調査」	
	第3回 京都まちづくり交流博開催	
平成19年 (2007年)	10月1日、設立10周年	
平成20年 (2008年)	第3回 京町家まちづくり調査(実施期間:平成20年10月~平成22年3月)	
平成22年 (2010年)	ワールド・モニュメント財団からの支援を受け、「京町家再生プロジェクト」事業開始	
平成24年 (2012年)	4月1日、公益財団法人に移行	
平成25年 (2013年)	第2回まちづくり法人表彰「まちの活性化・魅力創出部門」において国土交通大臣賞を受賞	
	米国「Travel+Leisure」誌「2013 グローバル・ビジョン・アワード【文化部門】」を受賞	
平成26年 (2014年)	11月、京町家等の適切な継承を促進するためのネットワーク「京町家等継承ネット」設立	
平成29年 (2017年)	10月1日、設立20周年	
平成30年 (2018年)	四条町大船鉾会所改修プロジェクトがユネスコアジア太平洋文化遺産保全賞の最優秀賞受賞(第3期京町家再生プロジェクト)	

## 財団概要・組織

名称：公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター  
 設立：平成9年(1997年)10月1日  
 基本財産：6千万円



## 賛助会員

当財団では、まちづくり活動の支援、京町家の保全・再生に向けた取組などの事業を展開しております。活動趣旨にご賛同いただける個人、団体、企業を問わず、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

### ■ 年会費

個人 1口 5,000円  
 団体 1口 50,000円

※4月1日から翌年3月31日までの年度会費

### ■ 特典

特典1 ニュースレター「京まち工房」(季刊)の送付  
 特典2 各種セミナー参加のご案内  
 特典3 当財団ホームページへのバナー掲載(団体会員)

ご加入による負担額は、  
 賛助会員年会費のみ!



賛助会員向けの「公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターDCゴールドカード」を取り扱っています。

従来の賛助会員の特典に加え、海外旅行傷害保険が自動加入など、ゴールドカードならではの特典をご利用いただくことができます。また、カードでお買い物をされた場合、その0.2%相当の金額が「京町家まちづくりファンド」への募金として積立てされます。

### ■ 入会方法

入会をご希望の方は、当財団にお問い合わせいただくか、ホームページ(<http://kyoto-machisen.jp>)をご覧ください。

### 納入方法

銀行振込 …………… 銀行振込ご要望の方には当財団より専用振り込み用紙をお送りします。  
 クレジットカード決済 …… 当財団ホームページからご利用いただけます。(VISA、MasterCard、JCB)  
 窓口 …………… 現金のみ受付いたします。

## 出版物

なるほど!  
 「京町家の改修」  
 ~住みつづけるために~

価格:1,000円(税抜)  
 初版発行 平成15年1月



京町家の再生  
 Machiya Revival  
 in Kyoto

価格:1,500円(税抜)  
 初版発行 平成20年9月



京町家物語  
 ~暮らしの文化を  
 未来へつなぐ~

価格:200円(税抜)  
 初版発行 平成30年1月



京町家を維持・継承していくうえで欠かせない京町家の改修について、京町家の改修などの基礎的な知識をはじめ、改修方法や工事を頼むうえで知っておきたいこと、実際に改修された事例、その他役立つ方法を、図や写真を用いてわかりやすく掲載。

京町家は伝統的な職住一体型の住居スタイル。京都の気候に対応し快適に暮らせるよう工夫が凝らされ、自然素材を使った環境型住宅でもある。本書では、年々その数が減る京町家の意義を訴え、その保全・再生にむけた取組を紹介。また、2008年11月にニューヨークで行われたシンポジウムも収録し、京町家の保全・再生に努める人々の熱い想いが伝わる一冊。(対英訳付)

京町家まちづくりファンドを活用して改修を行った中から、活用・すまい方・まちづくりの3つの視点で選んだ5軒の京町家を紹介します。住んでこそ生きる、活用してこそよみがえる京町家の魅力と、家族の歴史や暮らしなど、それぞれの京町家が紡いでいる物語を伝えます。